

本報
まっぴん

1983 I

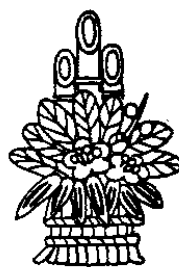
ひとみ
瞳ちゃん

（全巻10冊）（全巻10冊）（全巻10冊）

CDP. 00000000 CDD. 000000 CDD. 000000

迎春

1983



年頭のご挨拶

松之山町長 村山 政光

皆さん、明けましておめでとうございます。雪なし正月かなと思いましたが、元日の朝に新雪を見ることが出来、古い汚れたものをすっかり隠し、文字通りの新年を迎えることが出来ました。故郷松之山の正月は矢張り新雪が少しあつた方が実感が出ます。

さて今年は公務員給与と年金

等の値上りが凍結され、それだけでも町全体で約五千万円の収入減が予想されますが、昨年の農家の皆さんの米の売り渡しは一昨年に比べ七千俵増加し且つ金額はおよそ一億三千万円になりました。国も地方も財政事情は極めて厳しく、世の中全体の景気は諸外国に比べては優等生だそうですが、私共日本人にと

って、かつての高度成長時代の夢よう一度と考えるのは甘すぎるのかも知れません。

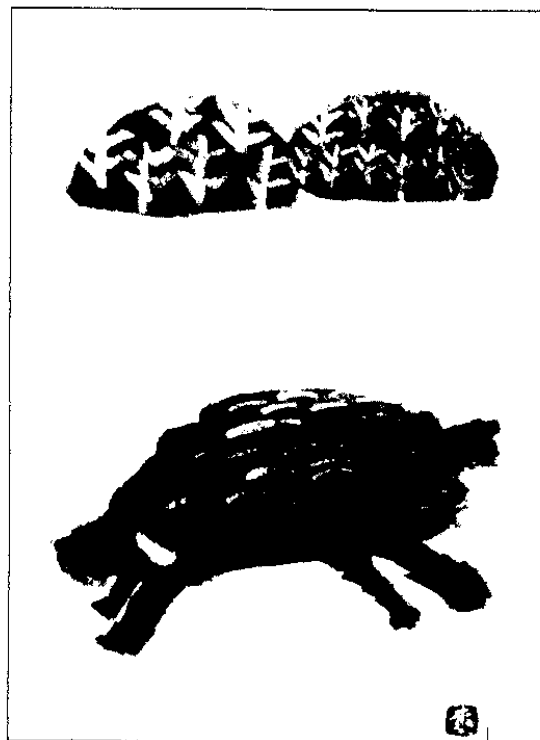
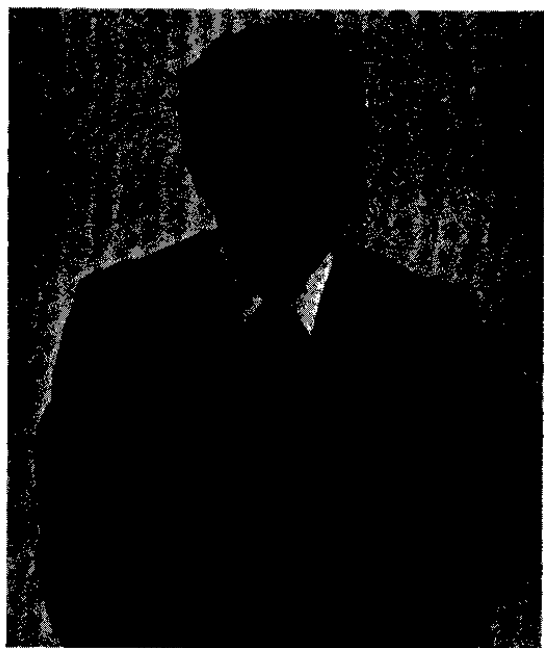
然しこうした低成長、ゼロシリンクの時代にこそ、松之山の様なところがこれから真価が発揮出来ると思います。こういう時代は大都会程住みにくくなります。そして私共松之山人は都会人に比べ、充分に耐える力を豪雪という自然環境の中で育てて来ました。

町の歳入の半分を占める、国からの交付税の伸びが望めなくなるこれからは、町税や他の収入に依ってこの穴を埋めなくてはなりません。

道路に代表される一連の社会

資本、町民の健康増進の為のスポーツ施設や生活環境保全事業等は未だ不十分の点は多々ありますが、この辺で皆さんの所得増につながる町の施策を考えなくてはなりません。かと言って、直ちに工場誘致もこの不景気では容易ではありません。地場産業のトップを占める米の増産と云うよりも省力化を期待出来る基盤整備、そして各種の一次産品を二次加工、三次販売と一貫して出来る観光産業の開発がさし当る課題です。皆さん、希望を持って松之山の新しい年を迎え、お互いに頑張りましょう。

一月二日記



昭和58年

あけまして

おめでとう

ございます



年頭にあたって

松之山町議会議長 佐藤 大治

明けましておめでとうございます。皆様方にはお元氣にて新春をお迎えの事とお慶び申し上げます。本年も相変らずご健康で、ご繁栄の年でありますよう心からお祈り申し上げます。

泉掘削事業が住民の要望を担って実施されたにもかかわらず、期された成果を挙げる事が出来ず誠に残念な結果となってしまいました。地下資源の調査開発は今後も重要な課題として努力を続けて行かなければならぬ事項と存じます。

また稲作に於ては、三年続きの不作ではないかと心配された時期もありましたが、秋に入ってから天候に恵まれ一部山間高冷地を除きおおむね平年作を確保出来た事は大変良かったと喜びに堪えません。

さて私達議会議員は、松之山町が当面する諸問題に対して町民の信頼に応え皆様の意志や願いが率直に反映される地方自治本来の理念の達成に向つての議会運営を心掛け、豊かな町政振興の為に誠意を以つて努力を致して居る処でございます。

昭和五十八年度は皆様ご承知の通り厳しい国家財政計画、中でもとりわけ地方財政計画案、我が町に於ても当然のこと乍らそうした影響下にあるわけでございます。

こうした現状を踏まえて当面する課題に対し総合計画の趣旨に従い、生活環境の改善、農林業の振興特に土地基盤整備の促進、町道の改良舗装、冬期交通の確保等その実現に向つて前進することは当然であります。この外本年はスキー場建設という大事業が計画されて居ります。スキー場、リフト建設については昭和四十六年総合計画立案当初からの課題でありましたが、その期が熟さず漸く今般高速交通体系が整備され(国

鉄新幹線の湯沢駅停車、国道三五三号線の十二峠清津峡及び豊原トンネル等の開通に依り首都圏より二時間一時間半を以つて当町に到る程大幅な時間の短縮がなされた今日、住民の理解と協力を基盤に関係官庁の指導援助を仰ぎ乍ら綿密な計画慎重な検討の上、リフト建設に取組みその実現に邁進するならばその成果は期待出来るものと信じて居ります。

私達議決機関と致しましてはこれら幾多の重要な課題に対しその責任を自覚し皆様の信頼に応え生活の向上安定の爲その進路を誤る事のないよう慎重なる審議と適切な判断を以つて町民各位の期待に報いる所存でございます。

幸い本年八月末には議会議員選挙が実施されます。松之山町の今後の発展振興の為に充分ご検討を頂き有能な信頼される人材を選出されるよう念願致して居ります。それまでの任期中私達議員一同精一杯の努力を傾注致しますので何分共昨年にも勝るご指導ご協力をお願い申し上げます。あげまして新年のご挨拶と致します。

昭和五十八年 元旦



議会 12月定例会

スキー場建設資金は過疎債で

総事業費 4 億 5 千万円

完成は 2 ～ 3 年後

昭和五十七年度一般会計

一、三七二万円追加補正

昭和五十七年度第六回町議会定例会が十二月二十二日、二十三日の二日間にわたり開かれた。

昭和五十七年度一般会計と国保、簡水特別会計の各補正予算、浦田支所設置条例の廃止、保安要員の報酬引き上げ、町営スキー場の設置条例など十八議案が審議され可決しました。

一般質問ではスキー場建設、町財政問題などについて七議員さんが町側の考えをたてました。

過疎債とは

過疎対策事業債は、過疎地域振興のための財政上の特別措置として、過疎地域振興特別措置法に基づいて起こされる地方債（市町村が借りる長期借入金）です。

この地方債の大きな特徴と有利性は、地方交付税法の規定によって、毎年度、その元利償還金（借入金の返済金）の七〇％

スキー場問題について町長は当初企業債と過疎債の二つの融資で五十八年度一年で完成する計画でいたが、一事業に二つの起債はだめだとの県の指導のため過疎債のみで実施することになった。融資金額によるが、五十八年度で第一リフトとレストハウスで約二億円、ゲレンデ整備で二千四百万円の事業予定、第二リフトと駐車場は翌年度以降になると答弁されました。

相当額が交付税に算入されることになってあります。つまり、国が手当てをしてくれるのです。松之山町では四十五年度以降五十六年度までの十二年度間に、約十億一千万円にのぼる過疎債（略称）を起こし、町道の改良・舗装、農林道の整備、自然休養村事業、町民体育館の建設、診療施設の整備を行いました。このように過疎債は、町の事業推進と財政上、重要な役割を果たしています。

一般会計補正予算の 主な使いみち

第三回補正予算

- ◆土木費
 - 道路改良工事請負 九万円
 - ◆教育費
 - 教員住宅浦田荘冷蔵庫二万円
 - 浦田小漏電工事請負 一三万円
 - 中学校管理費（スクールバス代車借上料三万円外） 三万円
 - ◆災害復旧費
 - 田麦立の町道災害復旧七万円
 - 曾根の河川災害復旧六三万円
- ◆総務費
 - 庁舎増築設計監理委託六万円
 - 浄化槽改造（役場）設計料 三万円
 - R三五三広域観光駐車場造成工事（湯沢町） 二七三万円
 - 赤字地方バス補助 二五五万円
 - 冬期孤立集落センターの道路敷砂利 一六万円
 - ◆民生費
 - 松之山保育所ストープ 六万円
 - 健康手帳（老人福祉） 三万円
 - 老人保健特別会計繰出金 一三万円
 - ◆衛生費
 - 貸金 一八万円
 - ◆農林水産業費
 - 複合営農育苗施設補助八五万円
 - 地域農政特別対策事業（臨時雇資金二一万円外） 四万円
 - 林業臨時資金 八万円
 - 特定分収林（ワッペン一二万円外） 三万円
 - 林業振興費 七万円
 - 林道整備費 三万円
 - 土地改良藤倉かんばい立木補償 二五万円
 - 上之山農道立木補償 二五万円
 - ◆商工費
 - 観光費 三万円
 - ◆スキー場建設
 - スキー場建設 第二ゲレンデ測量委託 四四〇万円
 - 物件補償費 五〇〇万円
 - ◆土木費
 - 上川手光間線修繕工事 二六〇万円
 - 補修用生コン 五万円
 - 道路新設改良県営事業負担金 四三万円
 - 物件補償 三万円
 - 建設機械運営（除雪） 七九万円
 - ◆教育費
 - 教育施策実践報告書 五万円
 - 地域学習ガイドブック九万円
 - 中学校管理費（除雪機械九〇万円外） 二二万円
 - 社会教育費（郡美術展覧） 二万円



12月定例会（22日）

審議可決した おもな事項

- ▽昭和五十七年度一般会計補正予算（第三回）の専決。
。六六九万一千円を追加し総額二億一、〇三九万円とする。
- ▽昭和五十七年度一般会計補正予算（第四回）
。七〇三万一千円を追加し総額二億一、七四二万一千円とする。
- ▽昭和五十七年度国保特別会計補正予算（第三回）
。二一八万八千円を減額し総額三億八八七万三千円と定める。
- ▽昭和五十七年度老人保健特別会計予算。
。一時借入金金の最高限度額は五〇〇万円と定める。
- ▽浦田支所設置条例を廃止する条例の提出
- ▽浦田支所設置条例は廃止する。浦田支所設置条例は廃止する。
- ▽集落開発施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正。
。北浦田集落開発センターを加える。
- ▽冬期孤立集落機能維持管理センター設置及び管理に関する条例の一部改正。
。天水越の冬期孤立集落機能維持管理センターを加える。
- ▽国保条例の一部改正。
。老人保健法の規定により医療を受けることができる者を除く。
- 。規定による届出をせず、又虚偽の届出をした場合の罰則過料二千円を二万円に改める。
- ▽農林漁業資料館設置及び管理運営に関する条例の一部改正。
。中学生以下一〇〇円、高校生、一般、二〇〇円。
- 。診療所勘定予算に五二万円を増額し総額二億一、七四八千円と定める。
- ▽昭和五十七年度簡水特別会計補正予算（第二回）
。一一〇万円追加し総額五、一九七万六千円とする。
- ▽昭和五十七年度老人保健特別会計予算。
。予算総額を二、二〇四万円と定める。
- ▽災害対策本部条例の一部改正。
。災害対策本部は、災害対策本部に事故があるときは、その職務を代理するに改める。
- ▽町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正。
。R三三三、広域観光駐車場、南魚沼郡湯沢町大字湯沢二三五六番地の二を加える。
- ▽家庭奉仕員派遣に伴う費用徴収条例の提出。
- 。生活保護世帯と所得税の非課税者を除いて派遣に伴う費用を徴収する。
- 。所得税三万円未満一時間二九〇円、三万円以上五八〇円。
- ▽町営スキー場の設置及び管理に関する条例の提出。
。名称、松之山温泉スキー場施設、スキーリフト・レストハウス、駐車場、ゲレンデ。
- 。リフトの運行時間・午前八時半より午後四時半まで。
- 。レストハウス・駐車場の時間午前八時より午後五時まで。
- 。リフト料金、一回券二五〇円、十一回券一、五〇〇円、一日券二、五〇〇円。
- 。駐車料金・軽・普通車五〇〇円、中型車一、五〇〇円、大型車二、〇〇〇円。
- ▽工事請負契約の変更。
。団体営地すべり関連市場整備天水越地区第二次工事五三九万六千円の増額で三、一九〇万円の変更契約。
- ▽冬期集落保安要員の報酬の改正。
。月額一〇万九千円を一一万四千円に改める。
- ▽議員提出議案、町長の専決事項の指定。
。工事請負契約で事情やむを得ず設計変更を行う場合三〇〇万円以内の締結は専決することとできる。
- 。損害賠償額一件三〇万円以下及び和解をすること、町長において専決することとできる。
- ▽議員提出議案、市町村社会福祉協議会の法制化に関する意見書の提出。
。現行の「社会福祉事業法」は、市町村社会福祉協議会に関する規定がなく福祉活動の推進の障害となっている。「社会福祉事業法」を改正し市町村社会福祉協議会を法制化するよう要望する意見書を提出。
- ▽松之山部落
。松之山小学校前の町営プールの水を直ちに消防用水に利用出来るよう、プールと松之山保育所前の防火水槽を地下埋設のパイプで直結してほしい。
- ▽北越北線建設促進沿線住民の会
。北越北線の工事凍結を解除し早期に建設促進するよう国へ意見書を提出してほしい。
- ▽東頸城地区労
。国家公務員及び地方公務員給与引き上げ勧告、仲裁裁定完全実施するよう国へ意見書を提出してほしい。

採択された 請願・陳情

12月議会

一般質問

国など関係機関へ

意見書提出

松之山町議会

▽北越北線の工事凍結を解除し、早期に建設促進することを要求する意見書。

▽国家公務員及び地方公務員給与引き上げの勧告仲裁々定完全実施を求める意見書。

▽市町村社会福祉協議会の法制化に関する意見書。



相沢達雄議員

▽芸術文化の振興について
体育協会が設立され、町が積極的にこの事業に力を入れていることは大変結構だが文化面については遅れていると思われる。体力づくりと文化の向上は人間生活にとって車の両輪であり、町内には各種の



関谷 勲議員

▽黒倉地内の無雪道路について
黒倉部落も道路改良及び舗装工事により一部今年から無雪道路となったが残るバス路線をひき続き道路改良と舗装工事を進めて頂き完全な無雪バ

— 310 —

芸術グループが誕生しているので、町も芸術文化の振興と町民の情操意欲の高揚に積極的のり出す考えはないか。

▽町文化協会の設立について
書道工芸など美術グループや民謡尺八などの芸能グループ囲碁盆裁グループなどがあるようだが、それぞれ横のつながりが無いのもっと連帯感を深め素質の向上、技術のアップをはかり、過疎の貧しい生活を克服していく為にもこうした文化面から生甲斐を見い出すのも肝要であるので、町文化協会を設立して資金の援助をしてはどうか。

ス路線として頂きたい。
▽農道及び部落道路の舗装について
今年から町単で幅員三メートル以上の部落内道路の生コン舗装工事に補助金が出されているが、幅員二メートルでも部落にとつては重要な農道もあるので、この補助金のワクを広げて援助してはどうか。

▽冬期間の内職について
高速新時代を迎え道路改良も進んで冬期間の交通も確保出来つつあるので冬の内職にも積極的に取り組んではどうか。



村山正英議員

▽町財政の将来について
現在町債が一九億五千万円もあり五十七年度一年でも約三億円にもなっている。国県の財政の厳しいなか、スキー場建設も起債で賄う計画のようだが、過疎化が進む現在将来に大きな負担を残さないよう



樋口真一議員

▽農用地高度利用促進事業について
農用地を効率的に利用し地域農業の健全な発展をはかる為農用地利用増進法が制定され、貸し手に奨励金が交付されているが貸し手があっても借り

に考慮すべきだと思うがどう考えるか。

▽小中学校の生徒減による将来計画について
五十七年一年間の出生数三十六名で示されるように町内の小中学校の生徒数は激減し小規模複式学級となってきた。昭和六十三年には単式学級を維持出来るのは松之山小学校一校となり、三省小学校はわずか九名と推計されている。また浦田中学校も三十一名となり一学級十名の小規模校となるが、その将来を町はどのように考えているのか。

手がない現状で農地を荒さない為にも、借り手である耕作者にも肥料代農薬代程度でもよいので報奨金を出してはどうか。また町単基盤整備事業には最優先で取り上げて頂きたい。

▽相続放棄の手続きの窓口サービスについて
相続放棄は三ヶ月以内にしなければならぬのにこの事を知らずにあとであわてる人が多いので戸籍窓口で死亡届けに来た時この事についても説明願いたい。



竹内平八郎議員

▽スキー場問題について
○乏しい町財政の中で四億五千万円の巨費を投入するスキー場建設で一番恩恵を受けるのは温泉組合と思われるので資金の一部を出資してもらって

はどうか。
○スキー場開設には民宿も必要と思われるのでその受け入れ準備は考えていないか。
○シーズン三万人の客を見込んでいるがかなりの宣伝をしないと無理と思われる。宣伝方法等はどうか考えているか。
○五十八年オープン計画のいる様だが折角来たお客がイメージダウンしない為に一年位延びても施設が完成してからオープンしてはどうか。
▽初雪の除雪態勢について
十一月下旬中立山地区では五

十センチ以上の雪が降ったが除雪車がこない為に高校生が授業に間に合わないことがあった。この地区では十一月中でも除雪態勢をととのえてもらいたい。
▽薬草栽培について
薬草の黄蓮は胃腸に大変良いといわれており町内でも相当飲用されているので、現在栽培を始めた大蔵寺高原だけでなく町内各地で栽培し町民が使用する位は町で生産出来るよう力を入れたらどうか。



高橋英一議員

▽過疎対策について
人口の半減する中、高齢化する出稼対策及び工場誘致、農業計画、町の財政の今後の展望について伺いたい。
▽農政について
○県単基盤整備事業では工事費が反当り一四〇万円で個人負担が四〇万円を越えている。これ以上個人負担が増えない様補助率のアップを考えて欲しい。
○町単基盤整備事業で通年施行のみ補助金が出ているが単年度でも補助金もらえる様にしたい。
○四十五年には五三四戸の畜産農家が五十七年には七七戸に減ってしまった。大蔵寺原牧場で子牛を別飼いで出荷するなど積極的に取り組んではどうか。
○農業の専門技術員について
町の産業（農業）を発展させる為に米、野菜などの農業技術員を増員してはどうか。
▽福祉対策について
老人が安心して生活出来るよう保安要員の充実、除雪ブルドーザーの貸出し、医療の無料化、生活保護法の活用、リハビリや老人アパート建設の計画はどうなっているか。
▽公共事業について
国道三五三号、四〇五号の道路改良や河川工事で町民が働かれるよう町内業者にも仕事があるように、国県にお願いしてもらいたい。
▽スキー場建設について
営業収支及び客数の予測とスキー場でのケガ人の救急医師はどうなっているか。



田辺尚二議員

▽町の財政について
県から不健全財政を指摘されたようであるが町の財政をどう考えるか。
▽スキー場の建設について
浦田の温泉掘削が失敗したが失敗を繰り返さない為に巨額な費用を必要とするスキー

場建設についての科学的な再検討を行なう意志はないか。
▽町の公共事業の執行について
○浦田温泉掘削工事の随意契約は不明朗でないか。
○地元建設業者に寄附を要請するのは不明朗である。
▽町内の中小企業の育成について
地元の業者を育成する為公共事業の発注の仕方を改善して欲しい。（電気水道ガス等の部分別発注）
▽五十八年からの三ヶ年計画について
町の総合計画（五十八、六十の三ヶ年計画）の進め方と事業計

画について伺いたい。
▽浦田の湯田の温泉について
湯田の温泉の活用について具体的に取組む意志はないか。
▽人勧凍結について
公務員の給与各種年金手当などの凍結が町民におよぼす影響はどの位か、またその対策は考えているか。
▽老人アパート建設について
過疎化が進む中で老人対策の一環として老人アパートを建設してはどうか。
▽豪雪対策について
保安要員・除雪ブルドーザーの配置など特に豪雪地である部落の今後の対策はどうか。

▽過疎対策について
人口の半減する中、高齢化する出稼対策及び工場誘致、農業計画、町の財政の今後の展望について伺いたい。
▽農政について
○県単基盤整備事業では工事費が反当り一四〇万円で個人負担が四〇万円を越えている。これ以上個人負担が増えない様補助率のアップを考えて欲しい。
○町単基盤整備事業で通年施行のみ補助金が出ているが単年度でも補助金もらえる様にしたい。
○四十五年には五三四戸の畜産農家が五十七年には七七戸に減ってしまった。大蔵寺原牧場で子牛を別飼いで出荷するなど積極的に取り組んではどうか。
○農業の専門技術員について
町の産業（農業）を発展させる為に米、野菜などの農業技術員を増員してはどうか。
▽福祉対策について
老人が安心して生活出来るよう保安要員の充実、除雪ブルドーザーの貸出し、医療の無料化、生活保護法の活用、リハビリや老人アパート建設の計画はどうなっているか。
▽公共事業について
国道三五三号、四〇五号の道路改良や河川工事で町民が働かれるよう町内業者にも仕事があるように、国県にお願いしてもらいたい。
▽スキー場建設について
営業収支及び客数の予測とスキー場でのケガ人の救急医師はどうなっているか。

七宝焼教室

あなたの創造力と美的感覚を生かした素晴らしい七宝焼を作ってみませんか。（今回の銀七宝焼の材料費は、本人負担です）

▽期日 二月 七日

午後一時半より
▽場所 松之山町公民館

参加希望者は一月二十九日まで町公民館へお申込ください。
☎二二六五

働きながら高等学校教育を 定時制・通信制の生徒募集

-311-

働きながら高等学校教育を受けることができる定時制・通信制課程の生徒を募集しています。

募集している学校

◆定時制
県内の公立高等学校二十四校

◆通信制
新潟高等学校
新潟市関屋下川原町二
高田南城高等学校

上越市南城町三
応募資格

昭和五十八年三月に中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業する見込みの者。
中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者。同等以上の学力があると認められる者。

※年齢・性別を問わない。
願書提出

国語・数学・英語・社会・理科
参考事項

◆定時制
二月一日から二月八日(正午)

◆通信制
二月二十一日から四月九日

学力検査
定時制課程だけ
昭和五十八年三月十六日(水)
全日制と同時に実施

※定・通両課程とも修学奨励金の貸与及び所得税勤労学生控除の制度等があります。
※通信制課程では、希望する一部科目のみの学習もできる。

生徒募集をする学校

学 校 名	学 科 名	定 時 制	
		募集定員	学級数
船 江	普通	1	40
西 新 発 田	普通	1	40
新 発 田 南	普通	1	40
(豊 浦)	普通	1	40
新 発 田 農 業	農業	1	40
(木 崎)	農業	1	40
中 条	普通	1	40
(加 治 川)	普通	1	40
五 泉	商業	1	40
長 岡 西	普通	1	40
長 岡 工 業	機械	1	40
栃 尾	普通	2	80
三 条	普通	1	40
三 条 工 業	機械	1	40
燕 工 業	機械	1	40
小 千 谷	普通	1	40
小 出	普通	1	40
六 日 町	普通	1	40
(浦 佐)	普通	1	40
十 日 町	普通	1	40
柏 崎	普通	1	40
高 田 南 城	普通	1	40
新 井	普通	1	40
(原 通)	普通	1	40
能 生 水 産	普通	1	40
(能 生 立)	普通	1	40
県 立 計		23	920
市 立 高 志	機械	1	40
市 立 明 鏡	普通商業	3	120
市 立 計		5	200
公 立 計		28	1,120

県立高田南城高等学校

通信教育は主として自宅で学習し、きめられた回数のレポートを学校へ提出して添削指導をうけ、月平均二回出校(スクーリング)して先生から授業を受ける制度です。

また全日制高校と同じように遠足、修学旅行、体育大会などがあり、夏、冬には通信制独特の合宿スクーリングを池の平でおこない、先生・生徒が一緒になって、学習・遠足・夜のフア

イヤーストーム・スキー授業など寝食を共に有意義に過ごします。

◆卒業コース

○高校卒の資格を得たいが、勤務・交通・年齢・身体などの事情で全日制・定時制に毎日通学出来ない人のために設けられたコースで、最低四年間で卒業出来ます。

○主として自宅で学習して通信添削をうけ、一カ月に二回は

ど学校へ出て授業をうけ所定の単位をとればよいのです。

○教科書と学習書は無償です。所定の単位がとれないと有償になります。

◆科目別コース

○卒業とは無関係に生涯勉強したいという人のために設けられたコースです。

普通課程の各学科や簿記・書道・美術・音楽・体育など自由に選べます。

○勉強方法は卒業コースと同じですが、教科書・学習書は有

償になります。

※両コース共に授業料はいりません。その他レポート郵送の特別料金、通学用の割引回数券などの特典があります。

※毎年三、五〇〇円位の諸経費の納入が必要です。

※入学時の学力検査は行いません。書類審査だけで向学の意欲のある人は出来るだけ入学させる方針です。

※電話をいただければ、資料や入学願書をお送りします。

☎(三五五)二四一〇五二三

昭和五十八年度

NHK 学園

案内書の請求は

〒186 東京都国立市富士見台 一三六 NHK 学園

☎041(57)1311

通信制高校

普通科

NHK 学園高校は、いままで勉強したい気持を持ちながらもその機会がつけられなかった方たちに、できるだけ容易に学習が続けられるようにつくられた高校です。

昨年度からは、新教育課程が適用されていますので、新しい教育がどのようなものかを知るのにも絶好の機会です。

放送をつかって新しい学習に

- ▽ 取り組んでください。
- ▽ 高校卒業資格取得。
- ▽ 全国どこにお住いでも学べます。
- ▽ テレビ・ラジオでわかりやすく学習できます。
- ▽ 毎日登校する必要はありません。
- ▽ 募集人員・新入生一、五〇〇名
- ▽ 募集期間
- 三月一日から四月十五日まで
- ▽ 経費(年額) 四五、〇〇〇円
- ▽ 入学選考料 三、〇〇〇円
- ▽ 期間・四カ年

教養コース

広く一般の方々に高校レベルの教育を開放するコースです。

十五歳以上の方なら、どなたでも受講できます。

知識を深め教養を高めるためにご利用ください。

▽ 古文・漢文・日本史・数学・英語など二十三科目。

▽ 学習期間

五十八年四月から一カ年。

▽ 受講料・一科目 九、〇〇〇円

▽ 受付・三月一日から四月三十日。

社会通信講座

NHK 学園の通信講座は、長い経験にもとづいて、学習効果があがる学びやすい教材をお届けし、きめ細かな添削指導と質問回答を行っています。

通信講座の利点は、自宅都合のよい時間に、自分のペースで学べることです。

主婦の方、お勤めの方はもちろん、企業の研修や地域のサークル活動などにも広く利用されています。

- | | |
|------------|-----------------|
| ▽ 書道講座 | 一カ年 |
| ▽ 硬筆講座 | 六か月 |
| ▽ 母と子の硬筆講座 | 六か月 |
| ▽ 簿記講座 | 六か月 |
| ▽ 俳句講座 | 六か月・一カ年 |
| ▽ 短歌講座 | 六か月 |
| ▽ 文章教室 | 六か月・一カ年 |
| ▽ 絵画教室 | 六か月 |
| ▽ 囲碁教室 | 六か月・一カ年 |
| ▽ 英語教室 | 六か月 |
| ▽ 数学教室 | 六か月 |
| ▽ 国語教室 | 六か月 |
| ▽ 申込受付 | 四月二十日まで |
| 経費 | 六、〇〇〇円から一三、〇〇〇円 |

健康づくりの食生活

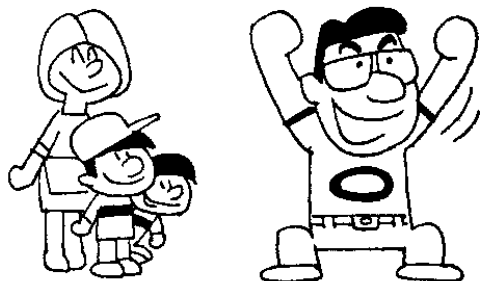
もっと体を動かそう!

“食べる” “体を動かす” “体と心を休める”……現代人の健康づくりは、この3つの柱がバランスよく結びついたとき初めて実現します。毎日の活動の源となる栄養の大切さは言うまでもありません。そして、仕事や学業、あるいは日常生活で疲れた体や心の休養も大切なことです。それには体を動かすことも忘れてはいけません。

ところが、最近、運動の大切さが見過ごされがちになっているのはどうしたことでしょう。運動不足の弊害は、肥満や慢性的な不健康状態の原因になると心配されています。

このような観点から、健康づくりを積極的に進めていく中で運動の果たす役割を考えてみましょう。

運動不足の人が増えている原因としては、交通が便利になった、労働がオートメーション化されてきた、運動やスポーツを楽しむスペースが少なくなってきた、などがあげられます。



しかし、工夫しだいで健康づくりのための運動はできるはず。暮らしの中に少しでも運動を取り入れて、毎日楽しく、活動的に送りましょう。

そこで運動するときの注意点を考えてみましょう。①ストレスを感じるような運動は避ける ②自分にあった長続きのする運動を選ぶ ③少しでも生活の中に運動する時間を組み込む ④身軽に動ける服装に着がえて運動する。

運動の効果は、食欲増進、気分爽快、熟睡、疲労意欲の向上、健康感など健康増進に役立つばかりでなく、現代人に多い腰痛、肩こり、胃の不快感などの解消や軽減にまで及んでいるといわれています。ご家族みんな健康のために積極的に体を動かすことから始めましょう。

農用地高度利用促進事業

推進員に相談して

安心できる貸し借りを

町では農地の有効利用・委託耕作の解消・規模拡大を望む農家への集積など農地の流動化を進めるため、昨年より貸し手に奨励金が交付される、農用地高度利用促進事業を実施していますが、今後五年間継続されます。

この事業を推進するため流動化推進員を三十三名委嘱してありますので、農地の貸し借りでお困りの場合は、お気軽に相談して下さい。

契約の公告は三月と十一月の二回に定めてあります。申出の締切りは二ヶ月前の末日で、三月の場合は一月末日までに申出て下さい。

なお、借り手の耕作面積が取得地を含め三十アールに満たない場合は適用されません。

農地の相談

お気軽にどうぞ

農地流動化推進員

村山隆一	(松之山)	小野塚保夫	(上銀池)
樋口藤夫	(兎口)	鈴木武信	(下鯉池)
小野塚敏夫	(光間)	小野塚駿一	(五十子平)
山岸忠雄	(新山)	村山昭一	(坪野)
和久井広吉	(水梨)	村山里志	(赤倉)
和久井豊治	(小谷)	倉重良司	(藤原)
高橋伸	(大荒戸)	丸山正司	(曾根)
志賀幸一	(下川手)	佐藤吉二	(上の山)
村山邦一	(上川手)	山口喜作	(湯之島)
樋口真一	(湯山)	佐藤昭治	(中立山)
高橋広史	(湯本)	本山勝治	(田麦立)
佐藤利幸	(天水越)	竹内清	(坂中)
滝沢義夫	(天水越)	竹内正男	(豊田)
高橋昭一	(天水島)	早川数市	(北浦田)
小野塚正	(藤倉)	田中勇治郎	(西之前)
高橋虎雄	(中尾)	草村正孝	(黒倉)
小野塚一男	(東川)		

二十歳と選挙権

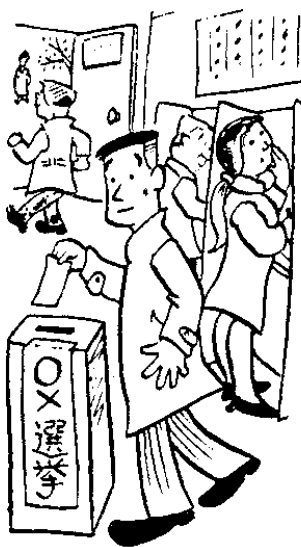
政治に参加する道を大切に

二十歳になると生ずる権利の一つに、選挙権があります。わたしたちは選挙権を行使することによって、国の政治をはじめ都道府県や市区町村の地方政治に参加することになるのです。

しかし、実際に投票するには、市区町村の選挙管理委員会が作成する「選挙人名簿」に登録されていなければなりません。市区町村の選挙管理委員会は、

その市区町村に住所があり、かつ三か月以上住民基本台帳に登録されている者の中から、満二十歳以上になった者を、毎年九月(選挙があれば選挙の直前)に選挙人名簿に登録します。一度名簿に登録されると、住所を移転しない限り永久に登録されています。引っ越しなどで住所を変えた場合には、必ず住民票の移動届を出してください。

そのままだとしておくと、選挙権の行使ができなくなってしまう。あなたに与えられた、貴重な権利、選挙権を有効に使うためには、まず棄権をしないことです。候補者のことを知る手がかりには、街角に掲示されるポスターのほか、次のようなものがあります。



▽選挙公報：各戸ごとに配布されますが、新聞などに折り込まれて配布されるところもあります。

▽街頭演説：駅前広場などで行われます。

▽個人演説会：ポスターなどで場所や日時が知らされます。

▽立会演説会：ポスターなどで場所や日時が知らされます。

▽政見・経歴放送：テレビやラジオで放送されます。

さあやか君

西村 宗

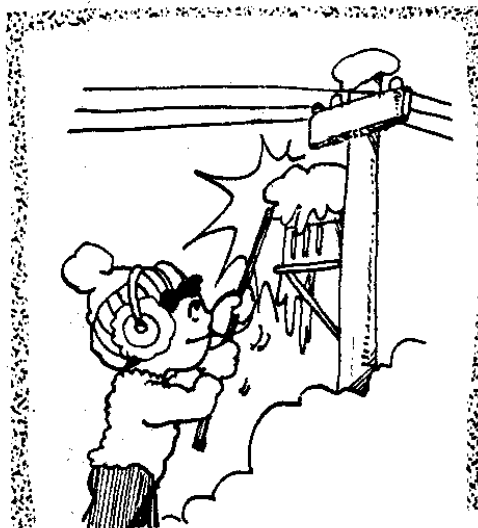
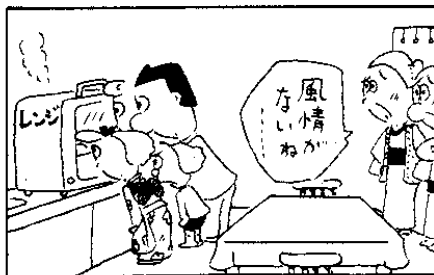
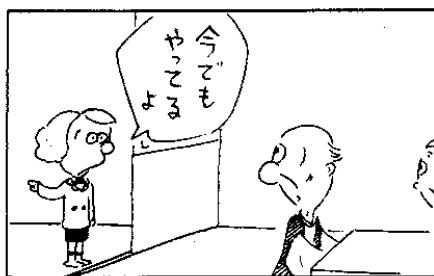
電線に

冬の感電事故に

気をつけよう

注意しましょう！

—東北電力—



トランスや電線に
ふれないように

“雪が積もっているから取つてやろう”としてトランスや電線にはふれないでください。



雪おろしには電線にも
も気をつけて！

雪おろしときは引込線やトランスなどに雪をふれさせないように注意しましょう。

休
診

松之山診療所

1月15日(土) 小正月休

22日(土) 指定休日

29日(土) 医師都合

戸籍の明暗 十二月

□ うぶ声

小野塚三季(湯山・明の三女)
樋口彩乃(湯本・良男の長女)
小野塚哲史(東川・栄太郎の二男)

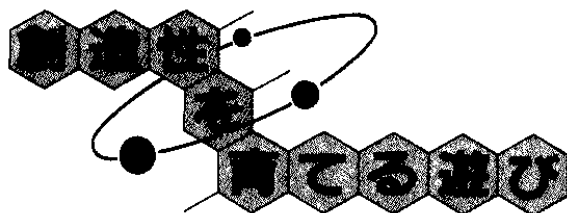
■ おくやみ

渡辺治作 (86) (東山・上根)
布施ムツ (68) (小谷・)
村山正吉 (92) (湯本・千浦屋)

人口の動き

1月1日

人 口	4,864人
男	2,363人
女	2,501人
世帯数	1,353世帯



言葉で遊ぼう

漢字の由来を知ろう



❶ 漢字は“表意文字”といって、文字が意味を表しています。

いろいろな漢字の由来を考えてみましょう。

- ❷ 山 + 石 ⇒ 岩 (山にあるごつごつした石)
 日 + 雲 ⇒ 曇 (日が雲にかくれるとくもり)
 手 + 目 ⇒ 看 (目の上に手をかざしてよくみる)
- ❸ 火 + 火 ⇒ 炎 (火がさかんにもえている)
 木 + 木 ⇒ 林 (木がたくさんはえている)
 木 + 木 + 木 ⇒ 森 (木がもっとたくさんある)
 夕 + 夕 ⇒ 多 (夕方を重ねて、日数が多いこと)
 口 + 口 + 口 ⇒ 品 (目を重ねていろいろたくさん
 さんのものを表す)



あなたもいろいろ考えてみてください。

電話教室のご利用を

電報電話局では「電話の上手な使い方」「電話応対のマナー」などについて、映画や実演をおりこんだ楽しい電話教室を開いています。

職場や学校、地域の団体やグループにもご利用いただけます。費用は不要で、ご希望の場所へお伺いします。

電話帳を

差し上げます

県内各版の電話帳を入用の方に無料で差し上げます。在庫は五冊から四十冊ですので早めに電報電話局へどうぞ。

善意ありがとうございました

*もち米三三四・五キロ

町連合婦人会

町連合婦人会のもち米ひとにぎり運動で三三四・五キロ集めていただき九施設にお届けしました。

*タオル一四四本

町軍恩婦人部

町軍恩連盟婦人部からタオル一四四本寄贈、松之山診療所と四保育所へ届けました。

*一元玉募金二、一三三円

黒倉老人クラブ

黒倉老人クラブの一元玉募金二、一三三円が町社協に寄せていただきました。

12月にあつた行事

- | | | | |
|-----|-------------------------|-----|-------------------------|
| 1日 | 上鰯池冬季分校開校 | 14日 | 歳末慰問(妻有荘など三施設) |
| 7日 | 町議会産業経済委員会 | 15日 | スキー場建設委員会 |
| 7日 | 歳末慰問(ほくら園など六施設、婦人会役員慰問) | 22日 | 町議会定例会(二十三日まで) |
| 8日 | 第三回総合計画審議会 | 24日 | 終業式(松之山・三省・松里・東川小・松之山中) |
| 9日 | 松里保育所ゆうぎ会 | 25日 | 終業式(浦田小・中) |
| 9日 | 町議会総務民生委員会 | | 入札 |
| 10日 | 老人クラブ会長会議 | | 農道災害復旧事業(延長四〇m) |
| 10日 | 民生委員協議会 | | 請負者・高橋組 |
| 13日 | 浦田地区スキー場開き | | |